

平成17年度 事務事業評価表					
〔様式1〕					
記入年月日	平成17年4月28日			記入者	内線 5284
部 名	保健福祉部	課 名	介護保険課	課長名	鈴木一夫
事務事業名	介護サービス適正実施指導事業(介護相談員派遣事業委託)				
予算上の事務事業名	介護サービス適正実施指導事業				
1 総合計画における位置づけ	施策コード			11530	
基本目標	「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして				
政 策 名	第1章 安心して生活できる福祉社会をつくります				
基本施策名	第5節 社会保険制度の充実に向けて				事業開始年度
施 策 名	第3施策 介護保険制度の円滑な運営				平成13年度 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等					
介護相談員派遣事業実施要綱(市) 高齢者在宅福祉事業費補助金交付要綱(国)					
3 個別計画の概要			概要		
計画名	相模原市高齢者保健福祉計画			介護保険制度におけるサービスの質の確保・向上とともにサービスの適正な実施に努める。	
計画年次	15	年度～	19	年度	
4 事業形態の区分 窓口・相談 ▼					
5 事業概要					
(1) 事業の目的(何のために行うのかまたはもたらしたい成果)			(2) 対象(誰、何)		
介護保険制度の導入により、これまで行政措置により提供されていたサービスが利用者の選択と判断に基づく契約による利用に切り替わり、サービス利用の一層の保護を図るため、質の高いサービスを安定的に供給し、サービスの適正な実施に努める。			サービス利用者 サービス事業者		
(3) 平成16年度事業の内容(活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容(活動)なのか。					
<p>介護相談員派遣事業委託(H16から相模原市社会福祉協議会に委託)</p> <p>市に登録した介護相談員が市内の各介護老人福祉施設を月2回程度直接訪問し、利用者の話を聞き、相談に乗ったり、利用者サービス事業者との橋渡し役としてサービスの向上を図るため、事業所の管理者や職員と意見交換を行った。</p> <p>(現行17人・身分=ボランティア)</p>					
6 関連・類似事業や他市の状況					
<p>介護相談員・・・県内17市町で実施している。</p> <p>その他全国では471市町村で実施している。(介護相談員数4,413人)</p> <p>(平成17年2月現在)</p>					
7 事業費の推移 [単位:千円]					
年 度	平成14年度(決算)	平成15年度(決算)	平成16年度(決算見込)	平成17年度(予算)	平成18年度(見込)
事業費	981	1,211	1,793	1,987	1,987
一般財源	245	605	903	994	994
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	736	606	890	993	993
人件費の合計	419	400	403	403	807
事業コスト合計(a)	1,400	1,611	2,196	2,390	2,794
8 事業効率・・・(複数の事業で構成されている場合は、その中の主たる事業)					
主たる事業名	介護相談員派遣事業委託			対象名称(単位)	介護相談員数(人)
年 度	平成14年度(決算)	平成15年度(決算)	平成16年度(決算見込)	平成17年度(予算)	平成18年度(見込)
事業コスト(主たる事業)	1,400	1,611	2,196	2,390	2,794
対象数	9	12	17	17	20
単位あたり経費(円)	155,556	134,250	129,176	140,588	139,700
前年度比		0.86	0.96	1.09	0.99

9 活動指標・・・実施した内容（活動）の数値化						
指標名 (単位)	介護相談員訪問施設数		指標式と指標の説明	受入施設数		
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度(目標)	
実績	6.0	11.0	15.0			
目標	17.0	17.0	17.0	17.0	0.0	
目標達成度	0.35	0.65	0.88			
10 成果指標・・・対象と意図の達成度を表す指標						
指標名 (単位)	利用者及び事業者の満足度		指標式と指標の説明	利用者の相談・苦情等を拾い上げることが出来たか。また問題等を共有化出来たか。		
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度(目標)	
実績	70.0	80.0	85.0			
目標	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	
目標達成度	70.0	80.0	85.0			
11 個別評価						
(1) 妥当性の評価 【A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない】						
A	<input type="checkbox"/>	法令等により実施することが義務付けられている。				
	<input type="checkbox"/>	法令等に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	公益性が高い、または必需性が高い事業である。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。				
(2) 有効性の評価 【A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない】						
B	<input checked="" type="checkbox"/>	上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。				
	<input type="checkbox"/>	課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。				
	<input type="checkbox"/>	成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。				
(3) 効率性の評価 【効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い】						
A	<input checked="" type="checkbox"/>	単位あたりの経費は適正である。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	これ以上コスト節減の余地がない。				
	<input type="checkbox"/>	受益者負担や補助等の割合に問題はない。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の実施方法や実施体制は適正である。				
(4) 民間活力の導入の可能性 【有・無】						
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。				
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。				
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。				
	<input type="checkbox"/>	民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。				
12 総合評価						
(1) 自動判定結果						
	[]：良好な状態を維持する事業				
	[]：概ね良好な状況である事業				
	[]：見直しを行う必要がある事業				
	[]：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 担当課の課長による評価（今後の方向性）			(3) 課長の評価に関する説明			
拡充・充実	<input checked="" type="checkbox"/>	拡充・充実				
	<input type="checkbox"/>	現状維持				
	<input type="checkbox"/>	見直し				
	<input type="checkbox"/>	廃止				
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策			14 課題として認識されたこと			
訪問活動の回数や意見交換の場を増やすことにより、介護相談員の意識の高まりが顕著になっている。今後も相談員と施設・市社会福祉協議会及び市事務局とで話し合い、相談活動上の問題点等の共有化を図っていく。			現在は特養のうち15施設のみとなっており、残る2施設及びグループホームなど他の施設にも対象を拡大することを検討していく。			
15 二次評価						
(1) 行政評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント			
拡充・充実	<input checked="" type="checkbox"/>	拡充・充実				
	<input type="checkbox"/>	現状維持				
	<input type="checkbox"/>	見直し				
	<input type="checkbox"/>	廃止				